

静岡県告示第557号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和2年7月31日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

行田山B 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡 市	区 町	大 字	字	地 番
伊豆市		牧之郷	小山田	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から20号までを順次結んだ線及び標柱1号と20号を結んだ線に囲まれた区域 248-1 1号
			山ノ畑	230-35 2号
			〃	230-35 3号
			天ヶ洞	241 4号
			〃	241地先道路 5号
			天ヶ洞山	1034 6号
			山田平	1039 7号
			〃	1040-1 8号
			小山田	269-1 9号
			〃	269-1 10号
			〃	248-1 11号
			〃	248-1 12号
			〃	248-1 13号
			〃	248-1 14号
			〃	248-1 15号
			〃	248-1 16号
			〃	248-1 17号
			〃	248-1 18号
			〃	248-1 19号
			〃	248-1 20号